

ねんど  
2024 - 2028年度

だい じかすがいしたぶんかきょうせい  
第3次春日井市多文化共生プラン



だい じかすがいしたぶんかきょうせい  
第3次春日井市多文化共生プラン

だい しょう  
第1章

つく  
プランを作るにあたって

- |   |                             |   |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | プランのもとにある <sup>かんが</sup> 考え | 1 |
| 2 | プランの <sup>いち</sup> 位置づけ     | 2 |
| 3 | プランの <sup>きかん</sup> 期間      | 2 |

だい しょう  
第2章

かすがいし いま お  
春日井市の今とこれからに向けて

- |   |                        |   |
|---|------------------------|---|
| 1 | 春日井市の <sup>いま</sup> 今  | 3 |
| 2 | これから <sup>む</sup> に向けて | 7 |

だい しょう  
第3章

きほんてき <sup>かんが</sup> <sup>かた</sup>  
基本的な考え方

- |   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | め <sup>すがた</sup> ざす姿  | 11 |
| 2 | きほん <sup>もくひょう</sup> 目標   | 12 |
| 3 | とりくみ <sup>たいけい</sup> 取組の体系  | 14 |
| 4 | じゅうてんてき <sup>おこな</sup> <sup>じぎょうおよ</sup> <sup>もくひょうち</sup><br>重点的に行う事業及び目標値 | 15 |



だい しょう  
第4章

とりくみじぎょう  
取組事業

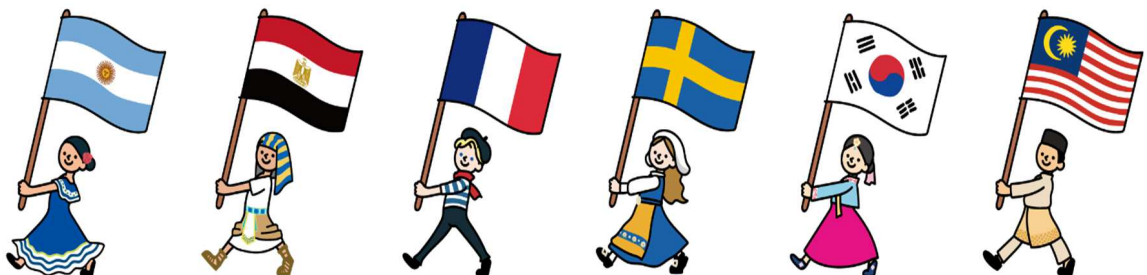
- |   |       |              |    |
|---|-------|--------------|----|
| 1 | 基本目標Ⅰ | コミュニケーションの支援 | 20 |
| 2 | 基本目標Ⅱ | 安心して暮らすための支援 | 24 |
| 3 | 基本目標Ⅲ | 多文化共生の地域づくり  | 32 |

だい しょう  
第5章

すいしん  
プランの推進

- |   |          |    |
|---|----------|----|
| 1 | プランの推進体制 | 41 |
| 2 | プランの進行管理 | 41 |

しりょうへん  
資料編



# だい しょう つく 第1章 プランを作るにあたって

## かんが 1 プランのもとにある 考え

かすがいし たぶんかきょうせい すす けいかく ねん へいせい ねん  
春日井市では、多文化共生のまちづくりを進める計画として、2008年(平成20年)  
がつ かすがいしたぶんかきょうせい いか だい じ つく たが  
3月に『春日井市多文化共生プラン(以下、「第1次プラン」という。)』を作り、「互  
ぶんか みと あ とも く もくひょう しえん  
いの文化を認め合い 共に暮らすまちづくり」を目標に、「コミュニケーション支援」、  
せいかつしえん たぶんかきょうせい ちいき きほんほうしん たぶんかきょうせい  
「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」の3つを基本方針として、多文化共生のまち  
づくりに進めてきました。

ねん へいせい ねん がつ しゃかいじょうせい ほうりつ かいせい がいこくじんし ん と ま  
2019年(平成31年)3月には、社会情勢や法律の改正など、外国人市民を取り巻  
かんきょう へんか かんが だい じ みなお おこな あら とりくみ と い だい  
く環境の変化を考えて、第1次プランの見直しを行い、新たな取組を取り入れた『第2  
じ かすがいしたぶんかきょうせい いか だい じ つく  
次春日井市多文化共生プラン(以下、「第2次プラン」という。)』を作りました。

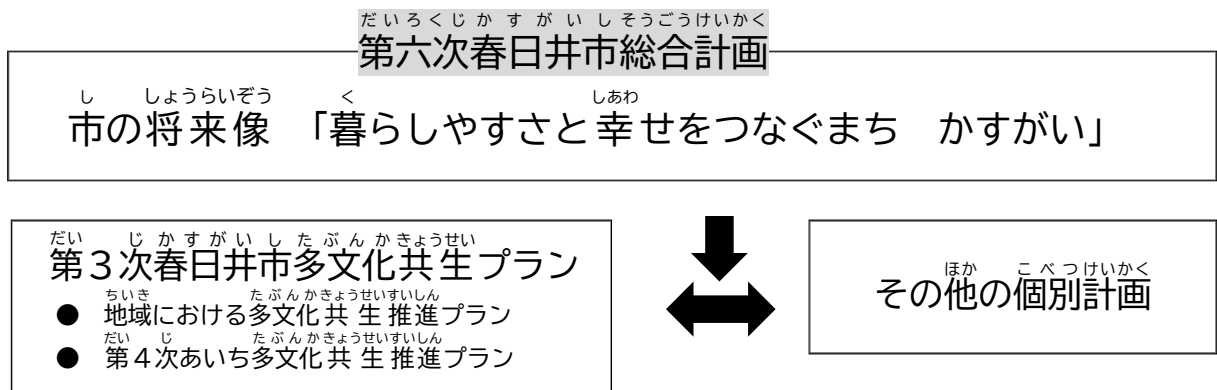
だい じ つく あと ねん れいわがんねん がつごろ かくにん しんがた  
第2次プランを作った後の2019年(令和元年)12月頃に確認された新型コロナウ  
かんせんしょう せかいてきりゅうこう がいこくじん おお えいきょう あた  
イルス感染症の世界的流行は、外国人に大きな影響を与えました。  
かすがいし ぎのうじっしゅうせい はじ がいこくじんじゅうみん かず すく  
春日井市においても、技能実習生を始めとした外国人住民の数は少なくなりました。  
ねん がいこくじんじゅうみんぜんたい かず おお ふ  
しかし、ここ1年で、外国人住民全体の数は、大きく増えています。

ほうりつ めん しゅつにゆうこくかんりおよ なんみんにていほう みなお ねん へいせい  
また、法律の面では、『出入国管理及び難民認定法』が見直され、2019年(平成3  
ねん がつ あら いったい せんもんせい ぎのう がいこくじん ひろ ぶんや そくせんりよく う  
1年)4月から、新たに一定の専門性、技能がある外国人を、広い分野で即戦力として受  
い ざいりゅうしかく とくていぎのう つく  
け入れることができる在留資格「特定技能」が作られました。

たぶんかきょうせい と ま かんきょう へんか ねんど れいわ ねんど  
このように、多文化共生を取り巻く環境は変化しており、2023年度(令和5年度)  
だい じ けいかく きかん しゅうりょう いま かすがいし げんじょう かくにん  
に第2次プランの計画の期間が終了するため、今の春日井市の現状を確認するとともに、  
たぶんかきょうせい とりくみ そうごうてき すす だい じ かすがいしたぶんかきょうせい  
多文化共生の取組を総合的に進めていくために、『第3次春日井市多文化共生プラン』  
をつく  
を作ることにしました。

## 2 プランの位置づけ

2018年（平成30年）2月に作られ、2023年（令和5年）3月に見直しをした『第六次春日井市総合計画』の共生に関する目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、2020年（令和2年）9月に総務省が見直しをした『地域における多文化共生推進プラン』、2022年（令和4年）12月に愛知県が作った『第4次あいち多文化共生推進プラン』の内容を踏まえて作るものです。



## 3 プランの期間

このプランの期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

なお、計画期間が2023年度（令和5年度）までの第2次春日井市多文化共生プランを、令和6年度からこの計画が引継ぎます。

平成20年度 (2008)	～	令和元年度 (2019)	～	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;">                     かすがいし 春日井市 たぶんかきょうせい 多文化共生 プラン(第1次)                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;">                     だいじかすがいし 第2次春日井市 たぶんかきょうせい 多文化共生プラン                 </div>			<div style="background-color: #add8e6; padding: 10px; width: 100%; margin: auto;">                     だいじかすがいしたぶんかきょうせい 第3次春日井市多文化共生プラン                 </div>				

# だい しょう かすがいし いま む 第2章 春日井市の今とこれからに向けて

## かすがいし いま I 春日井市の今

### がいこくじんじゅうみん すい い (1) 外国人住民の推移

かすがいし がいこくじんじゅうみん じんこう  
春日井市の外国人住民の人口は、  
2023年（令和5年）4月現在、  
8,339人です。

かすがいし そうじんこう  
春日井市の総人口 308,038人  
の約2.7%です。

がいこくじんじゅうみんじんこう そうじんこうおよ がいこくじんひりつ  
外国人住民人口、総人口及び外国人比率

	がいこくじんじゅうみんじんこう 外国人住民人口	そう じん こう 総人口	がいこくじんひりつ 外国人比率
2018年	7,080人	311,293人	2.3%
2023年	8,339人	308,038人	2.7%

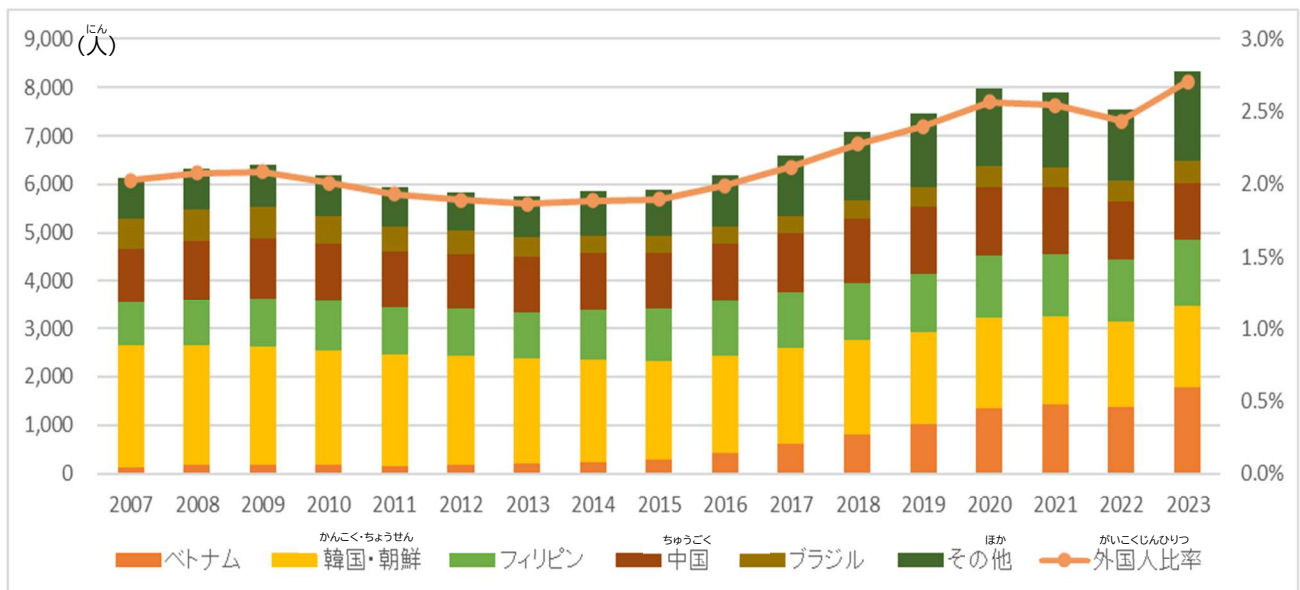
じゅうみんきほんだいちょう かくねん がつついたちげんざい  
住民基本台帳 ※各年4月1日現在

2018年（平成30年）からの5年間の人口の変化を見ると、2019年（平成31年）12月頃に確認された新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減りました。

しかし、2022年（令和4年）後半から、再び増えています。

この5年間で、外国人住民の人口は、約18%増えました。

がいこくじんじゅうみんじんこう がいこくじんひりつ へんか  
外国人住民人口と外国人比率の変化



じゅうみんきほんだいちょう かくねん がつついたちげんざい  
住民基本台帳 ※各年4月1日現在

(2) 国籍別外国人住民人口

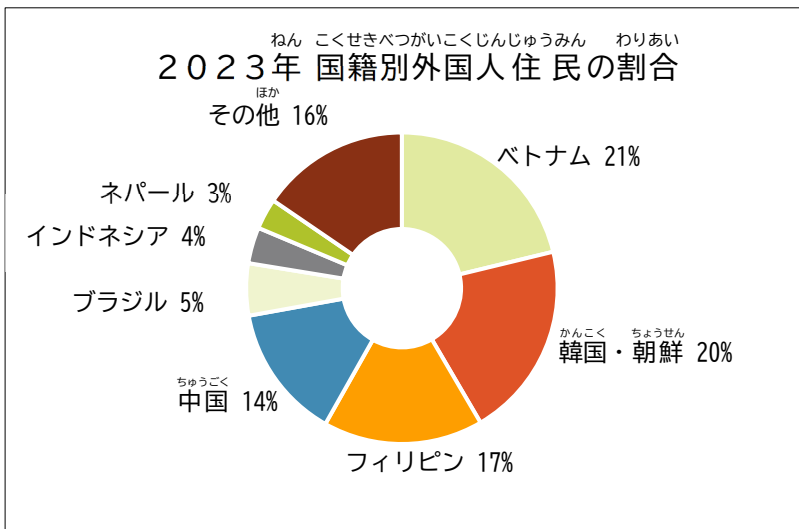
2023年（令和5年）4月現在、春日井市の国籍

別外国人住民人口は、ベトナムが最も多いです。

次に、韓国・朝鮮、フィリピン、中国、ブラジル

の順で、多くなっています。

この5か国で、外国人総人口の約78%を占めています。



また、2018年（平成30年）4月現在と比べると、韓国・朝鮮と中国は減っています。

フィリピン、ブラジルは増え、ベトナムについては、大幅に増えています。

インドネシア、ネパールも、少しずつ増えています。

外国人住民の国籍を見ると、2018年（平成30年）4月現在は、61か国の登録がありました。

2023年（令和5年）4月現在の登録は、71か国です。

外国人住民の多国籍化が進んでいます。

2023年 国籍別外国人人口

くにめい 国名	じんこう にん 人口（人）
ベトナム	1,771
かんこく ちょうせん 韓国・朝鮮	1,696
フィリピン	1,384
ちゅうごく 中国	1,168
ブラジル	451
インドネシア	313
ネパール	266
パキスタン	180
ミャンマー	138
タイ	133
スリランカ	125
トルコ	102
アメリカ	89
バングラデシュ	81
ペルー	80
ほか その他	362

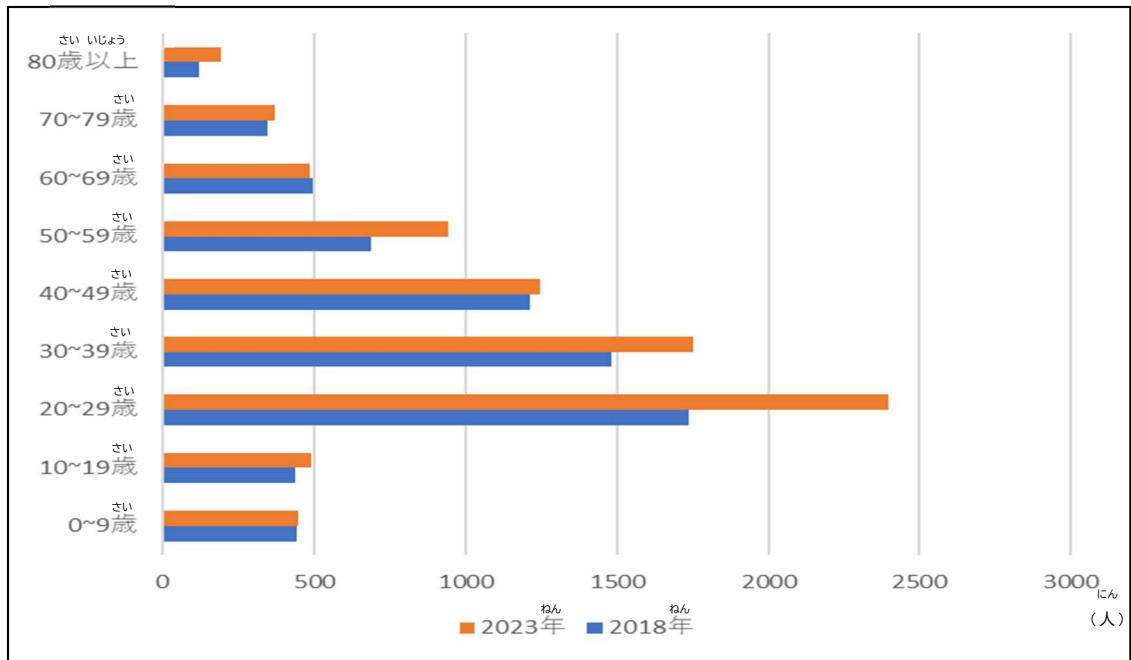
住民基本台帳 ※2023年4月1日現在

国籍別外国人人口（上位5か国）

	2018年	2023年
1	かんこく ちょうせん 韓国・朝鮮 1,946人	ベトナム 1,771人
2	ちゅうごく 中国 1,337人	かんこく ちょうせん 韓国・朝鮮 1,696人
3	フィリピン 1,201人	フィリピン 1,384人
4	ベトナム 801人	ちゅうごく 中国 1,168人
5	ブラジル 386人	ブラジル 451人

住民基本台帳 ※2023年4月1日現在

ねんれいべつがいこくじんじゅうみんじんこう  
(3) 年齢別外国人住民人口

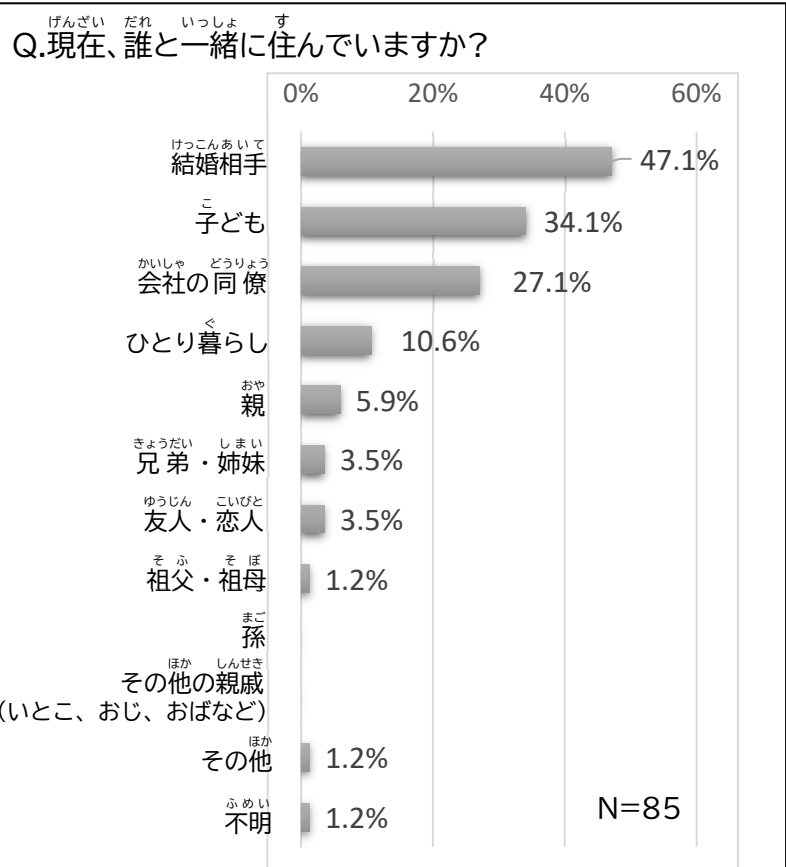


じゅうみんきほんだいちょう 住民基本台帳 ※2018年は1月1日現在、2023年は4月1日現在

2018年(平成30年)4月現在と2023年(令和5年)4月現在の外国人住民の年齢別の人口を見ると、60歳~69歳以外は、すべての年齢層で増えています。

なかでも20歳~39歳の働き手となる若い人が増えています。

また、家族で住んでいる外国人住民が多いことから、これから子どもの数も、増えていくことが考えられます。



あいちけんがいこくじんけんみん 愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】(2022年2月)



(4) 在留資格別人口

在留資格別で見ると、2019年（平成31年）4月に、『出入国管理及び難民認定法』が見直され、在留資格「特定技能」が新しく作られ、増えています。

2023年（令和5年）4月現在、外国人住民の約6%になっています。

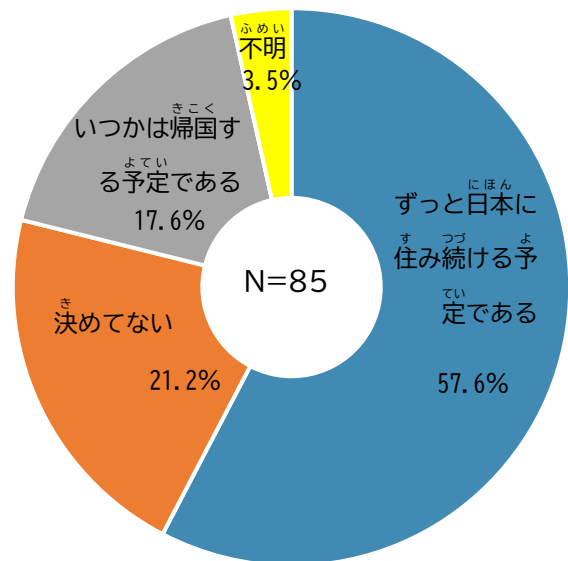
また、「特別永住者」、「永住者」、「定住者」などの中・長期的に日本で暮らしている人が、約58%となっています。

愛知県外国人県民アンケートにおいても、半数以上が、ずっと日本に住み続けることを予定しています。

在留資格	2018年	2023年
特別永住者	1800人	1,539人
永住者	1907人	2,212人
定住者	449人	508人
日本人の配偶者等	424人	416人
永住者の配偶者等	117人	154人
技能実習	1089人	1,302人
技術・人文知識・国際業務	307人	630人
特定技能1号		521人
家族滞在	342人	463人
その他	645人	594人

住民基本台帳 ※各年4月1日現在

Q. 今後も日本に住み続ける予定ですか？



愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】（2022年2月）

## 2 これからに向けて

### (1) 国の動き

2019年（令和元年）6月に、外国人の日本語教育の充実・機会の拡充を促すために、『日本語教育の推進に関する法律』が作られました。

その法律の基本的な考え方として、

- ① 外国人などに対する日本語教育を受ける機会の最大限の確保
- ② 日本語教育の水準の維持向上
- ③ 関連施策などとの有機的な連携
- ④ 日本語教育が地域の活力向上に寄与するものであるとの認識
- ⑤ 幼児期及び学齢期にある外国人などの家庭における教育などにおいて使用される言語の重要性

などが示されました。

この法律では、春日井市などの地方自治体の役割として、地域に合わせた日本語教育の推進に関する取組を行うこととされています。

また、2020年（令和2年）9月に、外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性ある社会実現の動き、デジタル化の進展などの社会経済情勢の変化を踏まえて、2006年（平成18年）3月に作った『地域における多文化共生推進プラン』を見直しました。

この見直し後のプランでは、次の4つを、地域において多文化共生の取組を進める意義として示しています。

- ① 多様性と包摂性のある社会の実現による新たな日常の構築
- ② 外国人住民による地域の活性化・グローバル化への貢献
- ③ 地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
- ④ 受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

## (2) 愛知県の動き

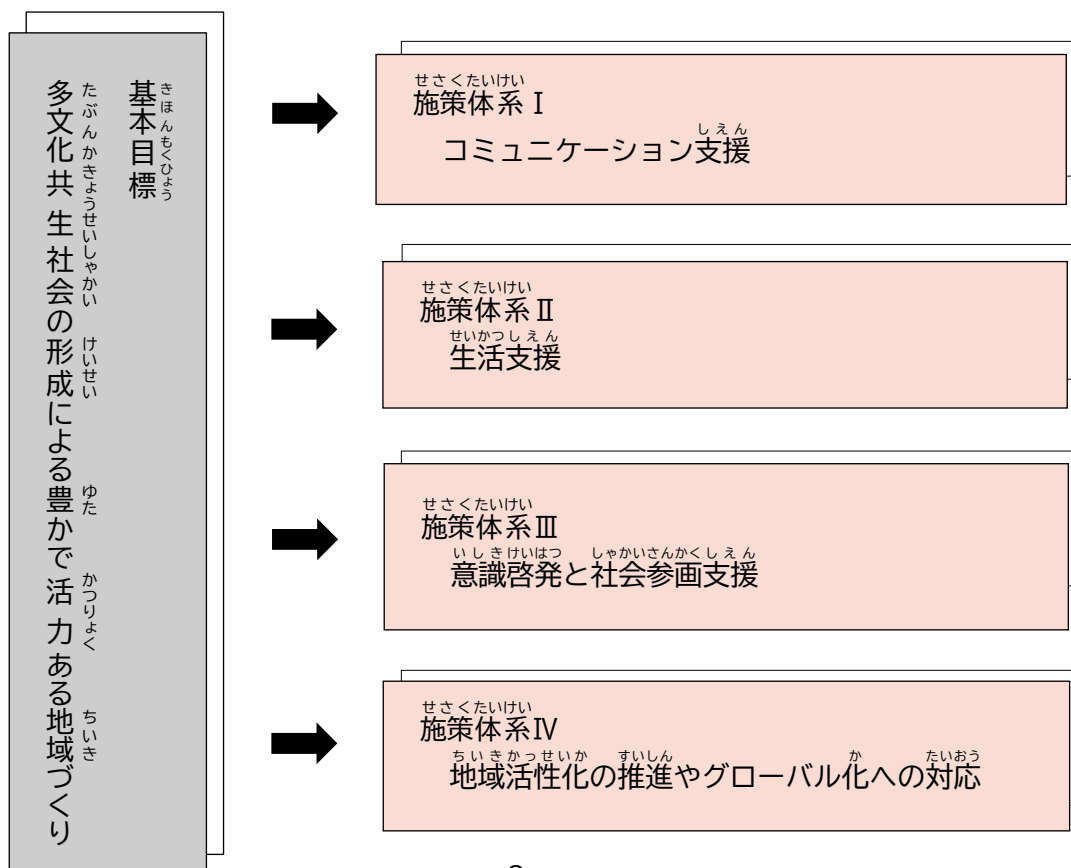
2022年（令和4年）12月に、『第4次あいち多文化共生推進プラン』が作られました。

この『第4次あいち多文化共生推進プラン』では、第3次プランから引き続き、多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくりが、基本目標として、決められました。

そして、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として個人の能力を十分に発揮して、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍出来る環境づくりを、目指しています。

また、次の4つを、施策体系の柱としています。

- ① コミュニケーション支援
- ② 生活支援
- ③ 意識啓発と社会参画支援
- ④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応



### (3) 春日井市の課題

春日井市における外国人住民の数は、ほぼすべての年代で増えています。

また、多国籍化も進んでおり、今後も、この傾向が続くことが見込まれます。

そのようななか、更なる行政情報や生活情報などを、多言語化することが求められています。

しかし、現実的には、すべての言語に対応することは難しく、多くの外国人市民に、情報を正しく、すばやく伝えることが出来なくなっています。

そのため、多言語化・やさしい日本語の活用により、行政情報などの提供を行うのはもちろんのこと、ICTを積極的に活用して、ホームページやSNSで、情報発信するなど、情報を伝える方法についても、見直しを行い、情報提供の充実を図ることが必要です。

愛知県外国人県民アンケート調査から、4人に1人以上の外国人市民が、「日本語でのコミュニケーションに関すること」「老後の生活に関すること」「日本人の外国人に対する偏見、差別に関すること」に、不安を感じたり困ったりしていることが、明らかになっています。

日本語でのコミュニケーションは、外国人市民が日本人市民とともに、地域で安心して暮らしていくために、とても重要です。

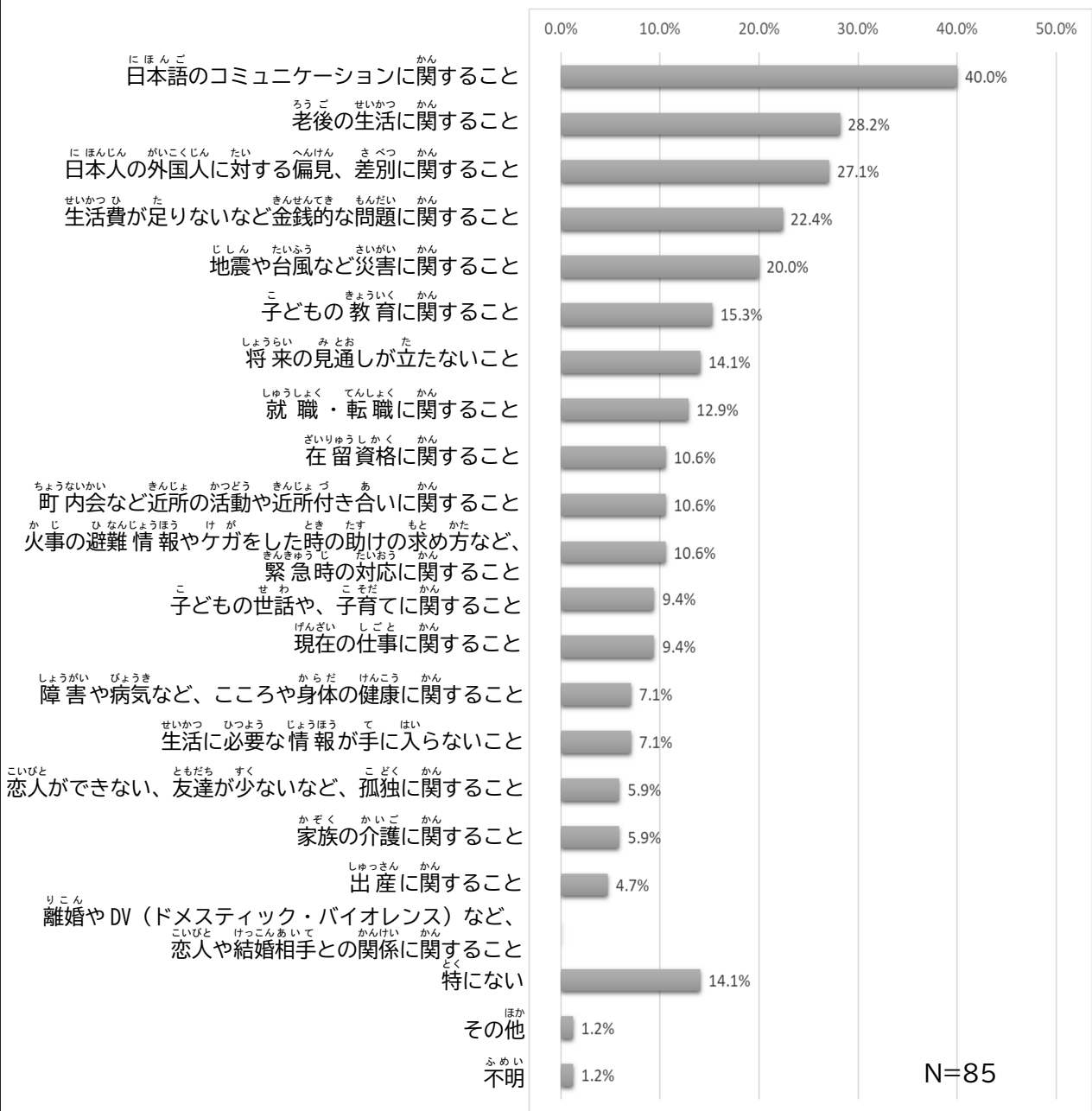
外国人市民が、生活に必要な日本語を身に付けるため、日本語を学習する環境を整えて、充実させていく必要があります。

また、外国人市民は、日本語の理解が不十分で制度がわからないことなどから、行政サービスに繋がりにくく、日本で安心して暮らしていくために必要な基本的な生活環境が、整っていない状況が考えられます。

そのため、福祉、医療、保健、子育てなどの制度について、広く周知し、必要な行政サービスに繋がるように、支援する必要があります。

また、日本人市民と外国人市民が、お互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生の地域づくりにおいては、日本人市民の多文化共生意識の啓発を図っていく必要があります。

Q.あなたが、現在不安に感じていること、困っていることはありますか？



だい しょう きほんてき かんが かた  
第3章 基本的な考え方

すがた  
1 めざす姿

こくせき じんぞく ちが  
国籍や民族などの違いにかかわらず、  
たが みと あ  
お互いを認め合い、  
だれ しあわ く かすがい  
誰もが幸せに暮らすまち春日井

このプランは、『暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい』を将来像とする「第六次  
かすがいしそごうけいかく きょうせい かん もくひょう じつげん  
春日井市総合計画」の共生に関する目標を、実現するためのものです。

だいろくじかすがいしそごうけいかく きょうせい かん もくひょう  
「第六次春日井市総合計画」の共生に関する目標

だれ おも ところ も たが そんちよう  
誰もが思いやりの心を持って、互いを尊重し、  
せきにん わ あ こせい のうりよく  
責任を分かち合い、個性と能力を  
じゅうぶん はつき  
十分に発揮することができるまちづくり

くに つく ちいき たぶんかきょうせいすいしん あいちけん つく だい じ  
国が作った「地域における多文化共生推進プラン」や愛知県が作った「第4次あいち  
たぶんかきょうせいすいしん ないよう ふ たぶんかきょうせいしゃかい じつげん とりくみ すす  
多文化共生推進プラン」の内容を踏まえ、多文化共生社会の実現のための取組を、進め  
ていきます。

## 2 きほんもくひょう 基本目標

### (1) きほんもくひょう I コミュニケーションの支援 しえん

さまざま こくせき がいこくじんしみん ただ ぎょうせいじょうほう ていきょう で き  
様々な国籍の外国人市民に、正しく、すばやく行政情報などを提供出来るように、  
じょうほう たげん ごか にほんご かつよう すす  
情報の多言語化・やさしい日本語の活用などを進めます。

さら じょうほう て い で き せっきよくてき かつよう  
更に、いつでも情報を手に入れることが出来るように、ICTを積極的に活用します。  
そして、ホームページやSNSで情報発信をするなど、情報を伝えるための方法を整備  
します。

がいこくじんしみん ちいき あんしん く にちじょうせいかつ ひつよう にほん  
また、外国人市民が、地域で安心して暮らしていけるように、日常生活に必要な日本  
ご にほんぶんか まな にほんごきょうしつ かいさい にほんごかくしゅう きかい じゅうじつ  
語や日本文化などを学ぶ日本語教室を開催し、日本語学習の機会を充実させます。

ほか にほんご りかいりよく ぶんか ちが う さまざま もんだい たいおう  
その他、日本語の理解力や文化の違いから生まれる様々な問題について対応するため  
がいこくじんそうだん つうやく ほけん しえん おこな  
に、外国人相談や通訳ボランティアを派遣するなどの支援を行います。

### (2) きほんもくひょう II あんしん く しえん 安心して暮らすための支援

がいこくじんしみん ていじゅうか けいこう ともな がいこくじんしみん ちいき あんしん く で き  
外国人市民の定住化の傾向に伴い、外国人市民が地域で安心して暮らすことが出来るよ  
うに、ふくし いりょう ほけん こそだ きょういく ぼうさい さまざま せいど ひろ しゅうち  
うに、福祉・医療・保健・子育て・教育・防災などの様々な制度を、広く周知します。

ひつよう ぎょうせい つな で き しえんたいせい ととの  
また、必要な行政サービスに繋がることが出来るよう、支援体制を整えます。

きほんもくひょう たぶんかきょうせい ちいき  
(3) 基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり

にほんじんしみん がいこくじんしみん たが そんなちやう あ ちいきしゃかい いちいん とも い  
日本人市民と外国人市民がお互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく  
たぶんかきょうせいしゃかい じつげん たぶんかきょうせい いしきけいはつ こくさいりかい そくしん はか しみん  
多文化共生社会の実現のため、多文化共生の意識啓発や国際理解の促進を図り、市民が、  
たぶんかきょうせい りかい ふか しえん  
多文化共生の理解を深めるように、支援します。

がいこくじんしみん ちいきしゃかい かつやく しえん にほんじんしみん がいこくじんしみん  
また、外国人市民の地域社会での活躍を支援することで、日本人市民と外国人市民が、  
たが りかい そんなちやう あ ちいき めざ  
互いに理解し、尊重し合う地域づくりを目指します。



### 3 取組の体系

めざす姿の実現に向けて、3つの基本目標と、9つの基本的な取組を決めています。

めざす姿	基本目標	基本的な取組
<p>誰もが幸せに暮らすまち春口井</p> <p>国籍や民族などの違いにかかわらず、お互いを認め合い、</p>	<p>基本目標 I</p> <p>コミュニケーションの支援</p>	<p>★ 重点的に行うこと</p> <p>① 多言語・やさしい日本語での情報提供</p>
	<p>基本目標 II</p> <p>安心して暮らすための支援</p>	<p>★ 重点的に行うこと</p> <p>③ 生活環境の整備</p> <p>★ 重点的に行うこと</p> <p>④ 教育環境の整備</p> <p>⑤ 災害に備える体制づくり</p> <p>⑥ 適正な労働環境の整備</p>
	<p>基本目標 III</p> <p>多文化共生の地域づくり</p>	<p>★ 重点的に行うこと</p> <p>⑦ 多文化共生の意識啓発</p> <p>★ 重点的に行うこと</p> <p>⑧ 外国人市民の社会参画支援</p> <p>⑨ 地域活性化の推進やグローバル化への対応</p>

## 4 重点的に行う事業及び目標値

このプランは、次の5つの事業を重点的に行います。

そして、5年後の目標値を決めています。

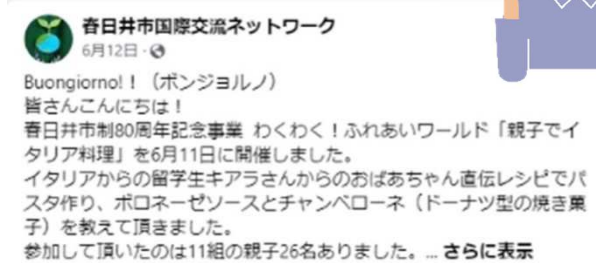
じゅうてんてき おこな じぎょう 重点的に行う事業 1	
とりくみじぎょう 取組事業	かつよう じょうほうはっしん SNSを活用した情報発信
とりくみないよう 取組内容	にほんご りかい じゅうぶん がいこくじんしみん ひつよう じょうほう 日本語の理解が十分でない外国人市民でも、必要な情報を、いつでも、正しく、すばやく手に入れることができるように、行政情報や生活情報などを、SNSを活用して、発信します。
きほんてき とりくみ 基本的な取組	① たげんご にほんご じょうほうていきょう 多言語・やさしい日本語での情報提供

もくひょうしひょう 目標指標	げん じょう ち 現 状 値 (ねん ど じっせさち 2022年度実績値)	もく ひょう ち 目 標 値 (ねん どもくひょうち 2028年度目標値)
ぎょうせいじょうほう 行政情報などのSNSでの発信の数	6 かい	150 かい

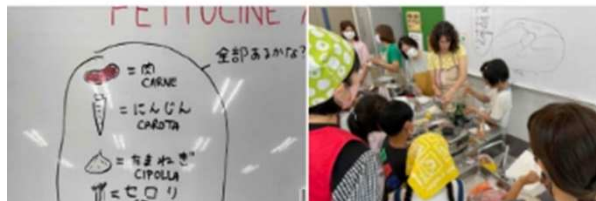
### とりくみしょうかい 取組紹介

かつよう ぎょうせいじょうほう せい  
SNSを活用し、行政情報や生活情報、イベントのお知らせなどを発信しています。

ねん れいわ ねん たぶん  
2023年(令和5年)は、多文化共生や異文化交流の体験イベントの情報を、Facebookを活用して、発信しました。



春日井市国際交流ネットワーク  
6月12日  
Buongiorno! (ボンジョルノ)  
皆さんこんにちは!  
春日井市制80周年記念事業 わくわく!ふれあいワールド「親子でイタリア料理」を6月11日に開催しました。  
イタリアからの留学生キアラさんからのおばあちゃん直伝レシピでパスタ作り、ポロネーゼソースとチャンペローネ(ドーナツ型の焼き菓子)を教えて頂きました。  
参加して頂いたのは11組の親子26名ありました。...さらに表示



じょうほうはっしん ようす  
Facebookでの情報発信の様子

じゅうてんてき おこな じぎょう  
重点的に行う事業 2

とりくみじぎょう 取組事業	つうやく はけん 通訳ボランティアの派遣
とりくみないよう 取組内容	がいこくじんしみん しないうきょうしせつ てつづ とき つうやく てつだ 外国人市民が市内公共施設で手続きなどをする時に、通訳を手伝う つうやく はけん 通訳ボランティアを派遣します。 また、つうやく はけん がいこくじんしみん こうきょうしせつしよくいん また、通訳ボランティア派遣について、外国人市民や公共施設職員 しゅうち に周知します。
きほんてき とりくみ 基本的な取組	① たげんご にほんご じょうほうていきょう せいかつかんきょう せいび 多言語・やさしい日本語での情報提供 ③ 生活環境の整備 ④ きょういくかんきょう せいび がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん 教育環境の整備 ⑧ 外国人市民の社会参画支援

もくひょうしひょう 目標指標	げん じょう ち 現状値 (ねんどじっせきち 2022年度実績値)	もく ひょう ち 目標値 (ねんどもくひょうち 2028年度目標値)
つうやく はけん 通訳ボランティアの派遣	12 けん	21 けん

とりくみしょうかい  
取組紹介

にほんご りかい じゅうぶん がいこくじん  
日本語の理解が十分でない外国人  
しみん しないうきょうしせつ てつづ  
市民が、市内公共施設で手続きなど  
を とき つうやく おこな  
をする時に、通訳を行うボランティア  
はけん まどぐち てつづ えんかつ  
を派遣し、窓口での手続きなどが円滑  
おこな しえん  
に行えるように、支援をしています。

ねん れいわ ねん がつげんざい つうやく  
2023年(令和5年)3月現在、通訳  
ボランティアとして、47名が、めい どうろく  
登録されています。



がっこう つうやく  
学校での通訳ボランティアの様子



じゅうてんてき おこな じぎょう  
重点的に行う事業 3

とりくみじぎょう 取組事業	にほんごきょうしつ かいさい 日本語教室の開催
とりくみないよう 取組内容	がいこくじんしみん にちじょうせいかつ ひつよう にほんご にほん ぶんか まな ちいき 外国人市民が、日常生活に必要な日本語や日本の文化を学び、地域 あんしん くら かくきかん きょうりよく にほんごきょう で安心して暮らしていただけるように、各機関と協力して、日本語教 しつ かいさい にほんごきょういく すいしん ほか 室を開催し、日本語教育の推進を図っていきます。
きほんてき とりくみ 基本的な取組	② にほんごきょういく すいしん ⑦ たぶんかきょうせい いしきけいはつ 日本語教育の推進 ⑦ 多文化共生の意識啓発

もくひょうしひょう 目標指標	げんじょうち 現状値 ねんどじっせきち (2022年度実績値)	もくひょうち 目標値 ねんどもくひょうち (2028年度目標値)
にほんごきょうしつ じゅこうしゃ かず 日本語教室の受講者の数	の (延べ) 1,215人	の (延べ) 1,898人

とりくみしょうかい  
取組紹介

2008年(平成20年)から、  
日本語の理解が十分でない外国人  
市民が、日本語や日本の文化などを  
学ぶことができる「日本語教室」  
を開催しています。

また、生活に必要な知識(ごみの  
出し方・交通安全・防犯・防災)を  
学ぶ機会を提供しています。



にほんごきょうしつ ようす  
日本語教室の様子



じゅうてんてき おこな じぎょう  
重点的に行う事業 4

とりくみじぎょう 取組事業	こ にほんごきょうしつ かいさい 子どもの日本語教室の開催
とりくみないよう 取組内容	にほんご りかい じゅうぶん ともだち 日本語の理解が十分でない、友達とのコミュニケーションがとれ ず孤立したり、授業が理解出来ず、学校生活に支障がでたりする可 能性があります。 そのため、外国にルーツを持つ子どもを対象に、日本語や日本の文 化などを学ぶことが出来る日本語教室を開催します。
きほんてき とりくみ 基本的な取組	たげんご にほんご じょうほうていきょう きょういくかんきょう せいび ② 多言語・やさしい日本語での情報提供 ④ 教育環境の整備

もくひょうしひょう 目標指標	げん じょう ち 現状値 ねん ど じっせきち (2022年度実績値)	もく ひょう ち 目標値 ねん どもくひょうち (2028年度目標値)
こ にほんごきょうしつ じゅこうしゃ かず 子どもの日本語教室の受講者の数	の (延べ) 75人	の (延べ) 118人

とりくみしょうかい  
取組紹介

2019年(令和元年)から、日  
本語の理解が十分でない外国にルー  
ツを持つ子どもを対象に、子どもの  
日本語教室を開催しています。

2023年(令和5年)からは、  
小学生や中学生だけでなく、4歳  
以上の子どもも、日本語や日本の  
文化を学習することが出来るよう  
になりました。



こ にほんごきょうしつ ようす  
子どもの日本語教室の様子



じゅうてんてき おこな じぎょう  
重点的に行う事業 5

とりくみじぎょう 取組事業	たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう たいけん かいさい 多文化共生や異文化交流の体験イベントの開催
とりくみないよう 取組内容	にほんじんしみん がいこくじんしみん たが さんちよう あ ちいきしゃかい いちいん 日本人市民と外国人市民がお互いに尊重し合い、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生の地域づくりを進めるため、外国人 しみん こくさいこうりゅうだんたい ちゅうしん たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう 市民や国際交流団体が中心となって、多文化共生や異文化交流 たいけん でき かいさい の体験が出来るイベントを開催します。
きほんてき とりくみ 基本的な取組	たぶんかきょうせい いしきけいはつ がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん ⑦ 多文化共生の意識啓発 ⑧ 外国人市民の社会参画支援

もくひょうしひょう 目標指標	げんじょうち 現状値 ねんどじっせきち (2022年度実績値)	もくひょうち 目標値 ねんどもくひょうち (2028年度目標値)
たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう たいけん さんかしゃ 多文化共生や異文化交流の体験イベントの参加者 かず の数	2,791人	3,992人

とりくみしょうかい  
取組紹介

ねん へいせい ねん がいこく  
2007年(平成19年)から、外国  
じんしみん こくさいこうりゅうだんたい ちゅうしん  
人市民や国際交流団体が中心となっ  
て、たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう たいけん  
多文化共生や異文化交流の体験イ  
ベント「わくわく！ふれあいワールド」  
かいさい  
を開催しています。

がいこく あそ たいけん りゅうがくせい いっしょ  
外国の遊びの体験、留学生と一緒に  
がいこく りょうり つく りょうりきょうしつ かいさい  
外国の料理を作る料理教室の開催など  
がいこく ぶんか しょうかい  
外国の文化の紹介をしています。



「わくわく！ふれあいワールド」での  
えいご えほん よき ようす  
英語の絵本の読み聞かせの様子！



だい しょう とりくみじぎょう  
第4章 取組事業

きほんもくひょう  
基本目標 I

コミュニケーションの支援

きほんてき とりくみ ① 基本的な取組  
たげんご にほんご じょうほうていきょう  
多言語・やさしい日本語での情報提供

にほんご りかい じゅうぶん がいこくじんしみん ただ ぎょうせいじょうほう  
日本語の理解が十分でない外国人市民でも、正しく、すばやく、行政情報や  
せいかつ やくだ じょうほう てい い でき じょうほう たげんご か  
生活に役立つ情報などを手に入れることができるように、情報の多言語化・や  
さいい にほんご かつよう じょうほうていきょう おこな  
やさしい日本語の活用により、情報提供を行います。

さまざま しんせいしよ し ぎょうせいぶんしよ たげんご か  
また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書についても、多言語化・やさ  
しい にほんご かつよう つく  
日本語の活用により、作ります。

ほか かつよう せっきょくてき じょうほうはっしん  
その他、ICTを活用し、SNSやホームページで、積極的に、情報発信を  
おこな  
行います。

1	とりくみじぎょう 取組事業	ぎょうせいじょうほう たげんご か にほんご 行政情報などの多言語化・やさしい日本語 かつよう の活用	たんとうか 担当課	すべ か 全ての課
	ない 内 よう 容	ぎょうせいじょうほう せいかつ やくだ じょうほう たげんご か にほんご 行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語に ていきょう より、提供します。 さまざま しんせいしよ し ぎょうせいぶんしよ たげんご か また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさし い にほんご かつよう つく い日本語の活用により、作ります。		
2	とりくみじぎょう 取組事業	じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 1】 かつよう じょうほうはっしん SNSを活用した情報発信	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	かつよう ぎょうせいじょうほう せいかつ やくだ じょうほう はっしん SNSを活用し、行政情報や生活に役立つ情報などを発信します。		

3	とりにくみじぎょう 取組事業	がいこくじんそうだん じっし 外国人相談の実施	たんとうか 担当課	こうほうこうちょうか 広報広聴課
	ない 内 容	がいこくじんしみん たいしょう そうだん たげんご おこな 外国人市民を対象とした相談を、多言語で行います。		
4	とりにくみじぎょう 取組事業	たげんごほんやくき りょう 多言語翻訳機の利用	たんとうか 担当課	すべ か 全ての課
	ない 内 容	たげんご まどぐちたいおう でき たげんごほんやくき りょう 多言語で窓口対応が出来るように、多言語翻訳機を利用します。		
5	とりにくみじぎょう 取組事業	じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 2】 つうやく はけん 通訳ボランティアの派遣	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	がいこくじんしみん しないこうきょうしせつ てつづ とき つうやく 外国人市民が、市内公共施設で手続きなどをする時に、通訳ボラン ティアを派遣します。		
6	とりにくみじぎょう 取組事業	にほんごけんしゅう やさしい日本語研修	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	ししよくいん たいしょう にほんご けんしゅう おこな 市職員を対象として、やさしい日本語の研修を行います。		
7	とりにくみじぎょう 取組事業	こくさいこうりゅう うんえい 国際交流ルームの運営	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	にほんじんしみん たぶんかきょうせい りかい がいこくじんしみん ぎょうせいじょうほう 日本人市民が多文化共生について理解し、外国人市民が行政情報や せいかつ やくだ じょうほう え しみんそうご こうりゅう ば 生活に役立つ情報などを得たり、市民相互の交流をしたりする場とし て、国際交流ルームを運営します。		



きほんてき とりくみ  
基本的な取組②

にほんごきょういく すいしん  
日本語教育の推進

がいこくじんしみん ちいき あんしん く せいかつ ひつよう にほんご  
外国人市民が、地域で安心して暮らしていけるように、生活に必要な日本語  
さまざま ちしき にほん ぶんか まな にほんごきょうしつ かいさい にほんごきょういく  
や様々な知識、日本の文化などを学ぶ日本語教室を開催したり、日本語教育  
やくだ じょうほう ていきよう  
に役立つ情報を提供します。

こ にもんご りかい じゅうぶん ともだち  
子どもについても、日本語の理解が十分でないと、友達とのコミュニケーシ  
ョンがとれず孤立したり、授業が理解出来ず、学校生活に支障がでたりする可  
こりつ じゅぎょう りかい でき がっこうせいかつ ししょう か  
能性があるため、子どもの日本語教室を開催します。

しょうがっこう ちゅうがっこう にほんごきょういく でき こうし はけん にほんご  
また、小学校・中学校に日本語教育の出来る講師を派遣するなど、日本語  
きょういく すいしん ほか  
教育の推進を図っていきます。

8	とりくみじぎょう 取組事業	<p>じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 3】</p> <p>にほんごきょうしつ かいさい 日本語教室の開催</p>	たんとうか 担当課	<p>しみんかつどうしえん 市民活動支援</p> <p>センター</p> <p>とうぶしみん 東部市民セン ター</p>
	ない 内 よう 容	<p>にほんご りかい じゅうぶん がいこくじんしみん せいかつ ひつよう にほんご にほん 日本語の理解が十分でない外国人市民が、生活に必要な日本語や日本 ぶんか まな でき にほんごきょうしつ かいさい の文化などについて学ぶことが出来る日本語教室を開催します。</p>		
9	とりくみじぎょう 取組事業	<p>じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 4】</p> <p>こ にほんごきょうしつ かいさい 子どもの日本語教室の開催</p>	たんとうか 担当課	<p>しみんかつどうしえん 市民活動支援</p> <p>センター</p>
	ない 内 よう 容	<p>がいこく も こ せいかつ ひつよう にほんご にほん ぶんか 外国にルーツを持つ子どもが、生活に必要な日本語や日本の文化などを まな でき にほんごきょうしつ かいさい 学ぶことが出来る日本語教室を開催します。</p>		
10	とりくみじぎょう 取組事業	<p>にほんごきょういく かん じょうほうていきよう 日本語教育に関する情報提供</p>	たんとうか 担当課	<p>しみんかつどうしえん 市民活動支援</p> <p>センター</p>
	ない 内 よう 容	<p>がいこくじんしみん にほんごきょういく やくだ じょうほう しない にほんごきょういく じょうほう 外国人市民に、日本語教育に役立つ情報や市内の日本語教育の情報 ていきよう を提供します。</p>		

11	とりくみじぎょう 取組事業	しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい 小学校や中学校、国際交流団体などとの れんけい 連携	たんとうか 担当課	がっこうきょういっか 学校教育課 しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい にほんごきょうしつ しょう 小学校や中学校、国際交流団体などと連携して、日本語教室の情 ほう しゅうち ふきゅう つと 報などを、周知し普及に努めます。		
12	とりくみじぎょう 取組事業	にほんごきょういっかこうし はげん 日本語教育講師の派遣	たんとうか 担当課	がっこうきょういっか 学校教育課
	ない 内 よう 容	にほんご りかい じゅうぶん がいこく も こ さいせき しょう 日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ子どもが在籍する小 がっこう ちゅうがっこう にほんごきょういっか しどう でき こうし はげん 学校や中学校に、日本語教育の指導が出来る講師を派遣します。		
13	とりくみじぎょう 取組事業	にほんごきょういっかこうし かん しえん 日本語教育指導ボランティアに関する支援	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	にほんごきょういっか しどう でき いくせい じょうほうていきょう 日本語教育の指導が出来るボランティアの育成について、情報提供 をするなどの支援をします。		

ぼ しけんこうてちょう たげんごか  
母子健康手帳の多言語化

にほんご りかい じゅうぶん がいこくじんしみん にん  
日本語の理解が十分でない外国人市民の妊  
ぶ たげんご つく ぼ しけんこうてちょう わた  
婦に、多言語で作った「母子健康手帳」を渡  
しています。

ねん れいわ ねん がつついたちげんざい えいご ちゅう  
2023年(令和5年)4月1日現在、英語、中  
ごくご ぐお ぐお ぐお  
国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン  
ご ぐお ぐお かんこくご  
語、タイ語、インドネシア語、韓国語、ベトナム  
ご ぐお たいおう  
語、ネパール語で対応しています。

とりくみしょうかい  
取組紹介



きほんもくひょう  
基本目標Ⅱ

あんしん く しえん  
安心して暮らすための支援

きほんてき とりくみ  
基本的な取組③

せいかつかんきょう せいび  
生活環境の整備

がいこくじんしみん ことば ぶんか ちが にほん さまざま せいど し  
外国人市民は、言葉や文化の違い、日本の様々な制度を知らないことなどから、  
ひつよう ぎょうせい う  
必要な行政サービスを受けられないことがあります。

ぎょうせいじょうほう せいかつ ひつよう ちしき たげんごか にほんご  
そこで、行政情報や生活に必要な知識などを、多言語化・やさしい日本語の  
かつよう じょうほうていきょう  
活用により、情報提供します。

がいこくじんしみん こうきょうしせつ てつづ おこな つうやく はけん  
また、外国人市民が、公共施設で手続きを行う時に、通訳ボランティアを派遣  
したり、たげんごほんやくき りよう しえん  
多言語翻訳機を利用するなどして支援します。

ほか がいこくじんしみん さまざま ぎょうせい りようでき せいかつかんきょう  
その他、外国人市民が、様々な行政サービスを利用出来るように、生活環境  
ととの  
を整えます。

	とりくみじぎょう 取組事業	ぎょうせいじょうほう たげんごか にほんご 行政情報などの多言語化・やさしい日本語 かつよう さいけい の活用【NO.1再掲】	たんとうか 担当課	すべ か 全ての課
14	ない 内 よう 容	ぎょうせいじょうほう せいかつ やくだ じょうほう たげんごか にほんご 行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語に ていきょう より、提供します。 さまざま しんせいしよ し ぎょうせいぶんしよ たげんごか また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさし い日本語の活用により、作ります。		
15	とりくみじぎょう 取組事業	たげんご あんないばん こうきょう さくせい 多言語による案内板や公共サインの作成	たんとうか 担当課	そうむか 総務課 でさききかん 出先機関
	ない 内 よう 容	たげんご こうきょうしせつ あんないばん こうきょう つく 多言語で、公共施設の案内板や公共サインを作ります。		

16	とりにくみじぎょう 取組事業	せいかつ 生活オリエンテーションの実施	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内	よう 容	てんにゆう がいこくじんしみん かすがいし せいかつ き 転 入 して きた 外国 人 市民 など に、 春日 井 市 での 生活 の 決 ま り ご と など を、 てび しょう せつめい を、 手 引 き を 使 用 し て、 説 明 し ま す。	
17	とりにくみじぎょう 取組事業	せいかつ ひつよう ちしき み つ こうざ 生活に必要な知識を身に付ける講座	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内	よう 容	がいこくじんしみん む だ かた こうつうあんぜん ぼうはん ぼうさい にほん 外国 人 市民 向 け に、 ご む の 出 し 方、 交 通 安 全、 防 犯、 防 災 など の 日 本 で の 生 活 に 必 要 な 知 識 を 身 に 付 け る 講 座 を 開 催 し ま す。	
18	とりにくみじぎょう 取組事業	じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 2】 つうやく はけん 通訳ボランティアの派遣	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内	よう 容	がいこくじんしみん しな い こうきょうしせつ てつづ 外国 人 市民 が、 市 内 公 共 施 設 で 手 続 き など を す る と き に、 通 訳 ボ ラ ン テ ィ ア を 派 遣 し ま す。	
19	とりにくみじぎょう 取組事業	がいこくじんそうだん じっし 外国人相談の実施	たんとうか 担当課	こうほうこうちょうか 広報広聴課
	ない 内	よう 容	がいこくじんしみん たいしょう そうだん たげんご おこな 外国 人 市民 を 対 象 と し た 相 談 を、 多 言 語 で 行 い ま す。	
20	とりにくみじぎょう 取組事業	たげんごほんやくき りよう 多言語翻訳機の利用	たんとうか 担当課	すべ か 全ての課
	ない 内	よう 容	たげんご まどぐちたいおう でき 多 言 語 で、 窓 口 対 応 が 出 来 る よう に、 多 言 語 翻 訳 機 を 利 用 し ま す。	

21	とりにくみじぎょう 取組事業	みんせいいいん じどういいん しゆにんじどういいん れんけい 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	たんとうか 担当課	ちいきふくしか 地域福祉課
	ない 内 よう 容	がいこくじんしみん ちいき こりつ し みんせいいいん れんけい しえん 外国人市民が地域で孤立しないように、市と民生委員が連携して、支援 します。		
22	とりにくみじぎょう 取組事業	じゅうたくかくほ しえん 住宅確保の支援	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	しえいじゅうたく けんえいじゅうたく ちんたいじゅうたく こうてき じゅうたく みんかん 市営住宅をはじめ県営住宅、UR賃貸住宅などの公的な住宅や民間 の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅などを、確保出来る環 境 を整えます。		
23	とりにくみじぎょう 取組事業	いりょうつうやく りょうそくしん あいち医療通訳システムの利用促進	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	おお がいこくじんしみん いりょうつうやく りょうで き より多くの外国人市民が、あいち医療通訳システムを利用出来るよう に、制度を周知します。		
24	とりにくみじぎょう 取組事業	ばんつうほう かか たげんごでんわつうやく 119番通報に係る多言語電話通訳	たんとうか 担当課	つうしんしれいしつ 通信指令室
	ない 内 よう 容	にほんご りかい じゅうぶん がいこくじん ばんつうほう としき つう 日本語の理解が十分でない外国人から119番通報があった時に、通 報者、通信指令室、コールセンターの三者間通話で対応します。		
25	とりにくみじぎょう 取組事業	がいこく も こ ほごしゃ こ 外国にルーツを持つ子どもやその保護者の子 育て支援	たんとうか 担当課	こそだ すいしんか 子育て推進課
	ない 内 よう 容	がいこく も こ けんぜんいくせい ほごしゃ こそだ しえん と く 外国にルーツを持つ子どもの健全育成や保護者の子育て支援に取り組む 団体に対して、助成金を支給するなどの支援を行います。		

きほんてき とりくみ  
基本的な取組④

きょういুকかんきょう せいび  
教育環境の整備

がいこく も こ にほん がっこうせいかつ たいおう でき し  
外国にルーツを持つ子どもが、日本での学校生活に対応出来るように、市や  
しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい きょうりよく こ にほんご  
小学校・中学校、国際交流団体などが、連携・協力して、子どもの日本語  
きょうしつ かいさい ごがくしどう きょういুকかんきょう ととの  
教室の開催や、語学指導などの教育環境を整えます。

ほごしゃ にほんご りかい じゅうばん しょうがっこう ちゅうがっこう きょうせいじょう  
また、保護者の日本語の理解が十分でない、小学校・中学校からの行政情  
ほう がうまく つた きょういুক かん きょうせい う むずか  
報がうまく伝わらず、教育に関する行政サービスを受けることが難しくなるた  
め、多言語化・やさしい日本語の活用により、保護者へ情報提供します。

26	とりにくみじぎょう 取組事業	ぎょうせいじょうほう たげんご にほんご 行政情報などの多言語化・やさしい日本語 かつよう の活用 さいけい 【NO. 1再掲】	たんとうか 担当課	すべ か 全ての課
	ない 内 よう 容	ぎょうせいじょうほう せいかつ やくだ じょうほう たげんごか にほんご 行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語に ていきょう より、提供します。 さまざま しんせいしよ し きょうせいばんしよ たげんごか また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさし い日本語の活用により、作ります。		
27	とりにくみじぎょう 取組事業	じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 4】 こ にほんごきょうしつ かいさい 子どもの日本語教室の開催 さいけい 【NO. 9再掲】	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	がいこく も こ せいかつ ひつよう にほんご にほん ぶんか 外国にルーツを持つ子どもが、生活に必要な日本語や日本の文化など まな でき にほんごきょうしつ かいさい を学ぶことが出来る日本語教室を開催します。		

28	とりくみじぎょう 取組事業	にほんごきょういくこうし はけん 日本語教育講師の派遣 【NO. 12再掲】	たんとうか 担当課	がっこうきょういくか 学校教育課
	ない 内 よう 容	にほんご りかい じゅうがふん がいこく も しょうがっこう 日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ子どもがいる小学校や ちゅうがっこう にほんごきょういく しどう できる こうし はけん 中学校に、日本語教育の指導が出来る講師を派遣します。		
29	とりくみじぎょう 取組事業	じゅうてんてき おこな じぎょう 【重点的に行う事業 2】 つうやく はけん 通訳ボランティアの派遣 【NO. 5再掲】	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	がいこくじんしみん しないこうきょうしせつ てつづ とき つうやく 外国人市民が、市内公共施設で手続きなどをする時に、通訳ボランテ ィアを派遣します。		
30	とりくみじぎょう 取組事業	しんろしどう しゅうしょくしえん 進路指導・就職支援	たんとうか 担当課	がっこうきょういくか 学校教育課
	ない 内 よう 容	がいこく も こ しんろしどう しゅうしょくしえん とき あいちけん 外国にルーツを持つ子どもの進路指導や就職支援の時に、愛知県の ごがくそうだんいん はけん 語学相談員を派遣します。		
31	とりくみじぎょう 取組事業	にほんごきょういくしどう かん しえん 日本語教育指導ボランティアに関する支援 【NO. 13再掲】	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	にほんごきょういく しどう でき いくせい じょうほうていきょう 日本語教育の指導が出来るボランティアの育成について、情報提供 するなど支援します。		
32	とりくみじぎょう 取組事業	しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい 小学校や中学校、国際交流団体などとの れんけい 連携 【NO. 11再掲】	たんとうか 担当課	がっこうきょういくか 学校教育課 しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい にほんごきょういっつ じょう 小学校や中学校、国際交流団体などと連携して、日本語教室の情 ほう しゅうち ふきゅう つと 報などを、周知し普及に努めます。		

きほんてき とりくみ  
基本的な取組⑤

さいがい そな たいせい  
災害に備える体制づくり

さいがい お とき がいこくじんしんみんみづか み まも で き たげんご  
災害が起きた時に、外国人市民自らが身を守ることが出来るように、多言語  
か にほんご かつよう がいこくじんしんみん さいがい ぼうさい たい じょうほう  
化・やさしい日本語の活用により、外国人市民に、災害や防災に対する情報や  
ちしき つた がいこくじんしんみんじしん ぼうさいいしき けいはつ ほか  
知識を伝え、外国人市民自身の防災意識の啓発を図ります。

ひさい がいこくじん しえん たいせい ととの  
また、被災した外国人を支援するための体制を整えます。

33	とりにくみじぎょう 取組事業	ぎょうせいじょうほう たげんご か にほんご 行政情報などの多言語化・やさしい日本語 かつよう の活用 【NO. 1再掲】	たんとうか 担当課	すべ か 全ての課
	ない 内 よう 容	ぎょうせいじょうほう せいかつ やくだ じょうほう たげんご にほんご 行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語・やさしい日本語に ていきょう より、提供します。 また、さまざま しんせいしよ し ぎょうせいぶんしよ たげんご か 様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさし にほんご かつよう つく い日本語の活用により、作ります。		
34	とりにくみじぎょう 取組事業	がいこくじんじしんこうしゅうかい 外国人地震講習会	たんとうか 担当課	しみんあんぜんか 市民安全課
	ない 内 よう 容	がいこくじんしんみん たいしやう じしん ぼうさい ちしき み つ で き 外国人市民を対象として、地震や防災の知識を身に付けることが出来 こうしゅうかい かいさい るように、講習会を開催します。		
35	とりにくみじぎょう 取組事業	がいこくじん かさい かん こうぎ 外国人への火災に関する講義	たんとうか 担当課	よぼうか 予防課
	ない 内 よう 容	がいこくじん こやう きぎやう いらい とき ばんつうほう しょきしやう 外国人を雇用する企業から依頼があった時に、119番通報や初期消 か ひなん ほうほう こうぎ おこな 火、避難などの方法について、講義を行います。		



36	とりくみじぎょう 取組事業	せいかつ ひつよう ちしき み つ こうぎ 生活に必要な知識を身に付ける講座 【NO. 17再掲】	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	がいこくじんしみんむ 外国人市民向けに、ごみの出し方、交通安全、防犯、防災などの日本 での生活に必要な知識を身に付ける講座を開催します。		
37	とりくみじぎょう 取組事業	しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会やボランティア団体との連携	たんとくか 担当課	しみんあんぜんか 市民安全課
	ない 内 よう 容	ひなんじょ 避難所などで、被災した外国人の受け入れが、円滑に出来るように、社 会福祉協議会やボランティア団体と連携して、災害ボランティアセン ターの設置や運営の訓練を行います。		
38	とりくみじぎょう 取組事業	さいがいたげんごしえん 災害多言語支援センターの活用	たんとくか 担当課	しみんあんぜんか 市民安全課
	ない 内 よう 容	さいがい はっせい とき 災害が発生した時に、外国人市民に対する言語面での支援として、県 の災害多言語支援センターを活用します。		
39	とりくみじぎょう 取組事業	ばんつうほう かか たげんごでんわつうやく 119番通報に係る多言語電話通訳 【NO. 24再掲】	たんとくか 担当課	つうしんしれいしつ 通信指令室
	ない 内 よう 容	にほんご りかい じゅうぶん 日本語の理解が十分でない外国人から119番通報があった時に、通 報者、通信指令室、コールセンターの三者間通話で対応します。		

とりくみしょうかい  
取組紹介

がいこくじんそうだん じっし  
外国人相談の実施

がいこくじんしみん たいしょう ぎょうせい たい  
外国人市民を対象として、行政サービスに対  
する悩みや不安を少なくするために、英語、フ  
ィリピン語、ポルトガル語、スペイン語で、相談  
を行っています。



きほんてき とりくみ ⑥ てきせい ろうどうかんきょう せいび  
基本的な取組⑥ 適正な労働環境の整備

がいこくじんろうどうしゃ こよう あんてい はたら ろうどうかんきょう ととの じぎょうしゃ  
外国人労働者の雇用の安定や働きやすい労働環境を整えるために、事業者  
からの採用相談を行います。

また、ハローワークや商工会議所などと連携をして、外国人労働者や事業者  
に、外国人の労働に関する情報を、提供します。

40	とりくみじぎょう 取組事業	がいこくじんろうどうしゃ てきせいこよう しゅうち 外国人労働者の適正雇用の周知	たんとうか 担当課	けいざいしんこうか 経済振興課
	ない 内 よう 容	「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を、 周知します。		
41	とりくみじぎょう 取組事業	がいこくじんろうどうしゃ さいよう かん しえん 外国人労働者の採用に関する支援	たんとうか 担当課	けいざいしんこうか 経済振興課
	ない 内 よう 容	外国人の採用を検討している事業者の相談を受け、アドバイスや専 門の支援機関に繋がります。		
42	とりくみじぎょう 取組事業	がいこくじん ろうどう かん じょうほう ていきょう 外国人の労働に関する情報の提供	たんとうか 担当課	けいざいしんこうか 経済振興課
	ない 内 よう 容	外国人の労働に関する情報を、外国人労働者や事業者に提供しま す。		

こくさいこうりゅう うんえい  
国際交流ルームの運営

がいこくじんしみん じょうほう え しみんそうご  
外国人市民が情報などを得たり、市民相互の  
交流をしたりする場として、市民活動支援セ  
ンターに、国際交流ルームを置いて、運営して  
います。



とりくみしょうかい  
取組紹介

基本目標Ⅲ

多文化共生の地域づくり

基本的な取組⑦

多文化共生の意識啓発

広く市民が多文化共生の意識を持つことが出来るように、多文化共生や異文化交流の体験イベントや講座を開催します。

外国人市民に対しては、日本語や日本の文化を伝えることで、言葉や文化の違いを超えた相互理解の推進を図ります。

また、やさしい日本語の普及・活用を通じて、市民一人ひとりや市職員が多文化共生について学ぶ機会を作り、多文化共生意識の向上を図ります。

43	とりにくみじぎょう 取組事業	<p>【重点的に行う事業 5】</p> <p>多文化共生や異文化交流の体験イベントの開催</p>	たんととうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	<p>外国人市民や国際交流団体のネットワークが中心となって、多文化共生や異文化交流の体験が出来るイベントを開催します。</p>		
44	とりにくみじぎょう 取組事業	<p>多文化共生講座の開催</p>	たんととうか 担当課	ぶんか しょうがい 文化・生涯 がくしゅうか 学習課
	ない 内 よう 容	<p>大学連携講座や市民講座などにおいて、国際理解や外国文化に関する講座を開催します。</p>		

45	とりにくみじぎょう 取組事業	<p>じゅうてんてき おこな じぎょう <b>(重点的に行う事業 3)</b></p> <p>にほん ごきょうしつ かいさい 日本語教室の開催</p> <p>さいけい 【NO. 8再掲】</p>	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援  センター とうぶしみん 東部市民セン ター
	ない 内 よう 容	<p>にほんご りかい じゅうぶん がいこくじんしみん せいかつ ひつよう にほんご にほん 日本語の理解が十分でない外国人市民が、生活に必要な日本語や日本 ぶんか まな でき にほんごきょうしつ かいさい の文化について学ぶことが出来る日本語教室を開催します。</p>		
46	とりにくみじぎょう 取組事業	<p>にほんご ふきゅう かつよう やさしい日本語の普及・活用</p>	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援  センター
	ない 内 よう 容	<p>がいこくじんしみん にほんご 外国人市民との日本語でのコミュニケーションを促進するため、日本 ご じゅうぶん りかい がいこくじんしみん わ 語が十分に理解できない外国人市民でも、分かりやすいやさしい日 ほんご ふきゅう かつよう つと 本語の普及・活用に努めます。</p>		
47	とりにくみじぎょう 取組事業	<p>にほんご けんしゅう やさしい日本語研修</p> <p>さいけい 【NO. 6再掲】</p>	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援  センター
	ない 内 よう 容	<p>ししょくいん たいしゅう 市職員を対象とした、やさしい日本語の研修を行います。</p>		
48	とりにくみじぎょう 取組事業	<p>こくさいこうりゅう うんえい 国際交流ルームの運営</p> <p>さいけい 【NO. 7再掲】</p>	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援  センター
	ない 内 よう 容	<p>にほんじんしみん たぶん かきょうせい りかい がいこくじんしみん ぎょうせいじょうほう 日本人市民が多文化共生について理解し、外国人市民が行政情報や せいかつ やくだ じょうほう え しみんそうご こうりゅう 生活に役立つ情報などを得たり、市民相互の交流をしたりする場と して、国際交流ルームを運営します。</p>		

49	とりくみじぎょう 取組事業	しまいと しこうりゅう そくしん 姉妹都市交流の促進	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	しみん こくさいかんかく こくさいりかい ふか 市民の国際感覚・国際理解を深めるために、姉妹都市交流を促進しま す。		
50	とりくみじぎょう 取組事業	こくさいこうりゅうだんたいかつどう しえん 国際交流団体活動への支援	たんとくか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 よう 容	しな い かつどう こくさいこうりゅうだんたい おこな たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう かん 市内で活動する国際交流団体が行う多文化共生や異文化交流に関 するイベントなどについて、支援をします。		

きほんてき とりくみ  
基本的な取組⑧ がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん  
外国人市民の社会参画支援

がいこくじんしみん ちいきしゃかい つな かつやく かんきょう すす たげん  
外国人市民が、地域社会と繋がり活躍できる環境づくりを進めるため、多言  
ご 語・やさしい日本語で、ちょうないいかつどう ちいき たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう  
町内会活動や地域の多文化共生や異文化交流のイベ  
んとのお知らせなどの情報を提供します。

たぶんかきょうせい いぶんかこうりゅう こくさいこうりゅう うんえい  
また、多文化共生や異文化交流のイベント、国際交流ルームの運営など、  
がいこくじんしみん かつやく きかい ていきょう  
外国人市民が活躍できる機会を提供します。

51	とりくみじぎょう 取組事業	ちょうないいかつどう りかいそくしん 町内会活動などの理解促進	たんとくか 担当課	しみんかつどうすいしん 市民活動推進 か 課
	ない 内 よう 容	がいこくじんしみん たげんご にほんご ちょうないかい かん じょうほう 外国人市民に、多言語・やさしい日本語で、町内会などに関する情報 ていきょう ちょうないいかつどう りかい そくしん を提供し、町内会活動への理解を促進します。		

52	とりくみじぎょう 取組事業	ちいき たぶん かきょうせい かん しえん 地域の多文化共生に関する支援	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	く ちょうないかい じちかい おこな し 区・町内会・自治会などが行うイベントのチラシやお知らせなどを翻 やく 訳したり、イベントの情報を、多言語・やさしい日本語を活用し、提 きょう 供します。		
53	とりくみじぎょう 取組事業	じゅうてんてき おこな じぎょう (重点的に行う事業 5) たぶん かきょうせい いぶん かこうりゅう たいけん 多文化共生や異文化交流の体験イベントの かいさい 開催 【NO. 43再掲】	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	がいこくじんしみん こくさいこうりゅうだんたい ちゅうしん たぶんか 外国人市民や国際交流団体のネットワークが中心となって、多文化 きょうせい いぶん かこうりゅう たいけん でき かいさい 共生や異文化交流の体験が出来るイベントを開催します。		
54	とりくみじぎょう 取組事業	こくさいこうりゅう がいこくじん とうよう 国際交流ルームでの外国人の登用	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	こくさいこうりゅう うんえい せっきょくてき がいこくじん とうよう 国際交流ルームの運営に、積極的に外国人を登用します。		
55	とりくみじぎょう 取組事業	つうやく 通訳ボランティアへの外国人の登録	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	がいこくじん せっきょくてき つうやく とうろく 外国人を、積極的に通訳ボランティアとして登録します。		

にほんごけんしゅう  
やさしい日本語研修

ししょくいん にほんご りかい かつよう  
市職員が、やさしい日本語を理解し活用するこ  
とで、まどぐち がいこくじんしみん  
とで、窓口などでの外国人市民とのコミュニケ  
ーションを円滑にするために、にほんご  
けんしゅう おこな  
研修を行っています。

とりくみしょうかい  
取組紹介



きほんてき とりくみ  
基本的な取組⑨

ちいきかっせいか すいしん か たいおう  
地域活性化の推進やグローバル化への対応

がいこくじんしみん がいこくじんどくじ してん のうりよく い ちいき しゅたいてき かつどうで  
外国人市民が、外国人独自の視点や能力を活かして、地域で主体的に活動出  
き がいこくじんしみん ひと はっくつ いくせい おこな  
来るように、外国人市民のキーパーソンとなる人の発掘や育成を行います。

こくさいこうりゅうだんたい がいこくじん れんけい きょうどう ちいき かつ  
また、国際交流団体や外国人コミュニティなどと連携・協働し、地域の活  
せい か か つな とりくみ すすめ  
性化やグローバル化に繋がる取組を進めます。

56	とりくみじぎょう 取組事業	たぶんかきょうせい はっくつ かつよう 多文化共生キーパーソンの発掘・活用	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	ちいき がいこくじんしみん はっくつ かつよう 地域における外国人市民のキーパーソンを、発掘・活用します。		
57	とりくみじぎょう 取組事業	がいこくじんしみん いけん しせい はんえい しく 外国人市民の意見を市政に反映させる仕組み づくり	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	こくさいこうりゅうだんたい がいこくじん いけんこうかん ふぞくきかん 国際交流団体や外国人コミュニティと意見交換をしたり、附属機関の いいん にんめい がいこくじんしみん いけん しせい はんえい 委員に任命したりするなどして、外国人市民の意見を、市政に反映出 き たいせい すす 来る体制づくりを進めます。		
58	とりくみじぎょう 取組事業	しまいとしこうりゅう そくしん 姉妹都市交流の促進 【NO.49再掲】	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	しみん こくさいかんかく こくさいりかい ふか しまいとしこうりゅう そくしん 市民の国際感覚・国際理解を深めるために、姉妹都市交流を促進しま す。		
59	とりくみじぎょう 取組事業	りゅうがくせい しゅうしょく かん しえん 留学生の就職に関する支援	たんとうか 担当課	しみんかつどうしえん 市民活動支援 センター
	ない 内 容	にほん しゅうしょく きぼう りゅうがくせい りゅうがくせいむ しゅうしょく 日本での就職を希望する留学生に、留学生向けの就職イベント などの情報を提供します。		

とりくみいちらん  
取組一覧

じゅうてんてき おこな じぎょう  
◎は、重点的に 行う事業

きほんもくひょう  
基本目標Ⅰ コミュニケーションの支援

きほんてき とりくみ たげんご にほんご じょうほうていきょう 基本的な取組① 多言語・やさしい日本語での情報提供	
1	ぎょうせいじょうほう たげんご か にほんご かつよう 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用
◎ 2	かつよう じょうほうはっしん SNSを活用した情報発信
3	がいこくじんそうだん じっし 外国人相談の実施
4	たげんごほんやくき りよう 多言語翻訳機の利用
◎ 5	つうやく はけん 通訳ボランティアの派遣
6	にほんごけんしゅう やさしい日本語研修
7	こくさいこうりゅう うんえい 国際交流ルームの運営
きほんてき とりくみ にほんごきょういく すいしん 基本的な取組② 日本語教育の推進	
◎ 8	にほんごきょうしつ かいさい 日本語教室の開催
◎ 9	こ にほんごきょうしつ かいさい 子どもの日本語教室の開催
10	にほんごきょういく かん じょうほうていきょう 日本語教育に関する情報提供
11	しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい 小学校や中学校、国際交流団体などとの連携
12	にほんごきょういくこうし はけん 日本語教育講師の派遣
13	にほんごきょういくしどう かん しえん 日本語教育指導ボランティアに関する支援

きほんもくひょう あんしん く しえん  
基本目標Ⅱ 安心して暮らすための支援

きほんてき とりくみ せいかつかんきょう せいび 基本的な取組③ 生活環境の整備	
14	ぎょうせいじょうほう たげんご か にほんご かつよう さいけい 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用 【NO. 1再掲】
15	たげんご あんないばん こうきょう さくせい 多言語による案内板や公共サインの作成



16	せいかつ 生活オリエンテーションの実施
17	せいかつ ひつよう ちしき み つ こうざ 生活に必要な知識を身に付ける講座
◎ 18	つうやく はけん さいけい 通訳ボランティア派遣 【NO. 5再掲】
19	がいこくじんそうだん じっし さいけい 外国人相談の実施 【NO. 3再掲】
20	たげんごほんやくき りよう さいけい 多言語翻訳機の利用 【NO. 4再掲】
21	みんせいいいん じどういいん しゅにんじどういいん れんけい 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携
22	じゅうたくかくほ しえん 住宅確保の支援
23	いりょうつうやく りようそくしん あいち医療通訳システムの利用促進
24	ばんつうほう かか たげんごでんわつうやく 119番通報に係る多言語電話通訳
25	がいこく も こ ほごしゃ こそだ しえん 外国にルーツを持つ子どもやその保護者の子育て支援
<p>きほんてき とりくみ きょういくかんきょう せいび 基本的な取組④ 教育環境の整備</p>	
26	ぎょうせいじょうほう たげんご か にほんご かつよう さいけい 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用 【NO. 1再掲】
27	こ にほんごきょうしつ かいさい さいけい 子どもの日本語教室の開催 【NO. 9再掲】
28	にほんごきょういくこうし はけん さいけい 日本語教育講師の派遣 【NO. 12再掲】
29	つうやく はけん さいけい 通訳ボランティアの派遣 【NO. 5再掲】
30	しんろしどう しゅうしよくしえん 進路指導・就職支援
31	にほんごきょういくしどう かん しえん さいけい 日本語教育指導ボランティアに関する支援 【NO. 13再掲】
32	しょうがっこう ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい さいけい 小学校や中学校、国際交流団体などとの連携 【NO. 11再掲】
<p>きほんてき とりくみ さいがい そな たいせい 基本的な取組⑤ 災害に備える体制づくり</p>	
33	ぎょうせいじょうほう たげんご か にほんご かつよう さいけい 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用 【NO. 1再掲】
34	がいこくじんじしんこうしゅうかい 外国人地震講習会
35	がいこくじん かさい かん こうぎ 外国人への火災に関する講義
36	せいかつ ひつよう ちしき み つ こうざ さいけい 生活に必要な知識を身に付ける講座 【NO. 17再掲】

37	しゃかいふくしきょうぎかい だんたい れんけい 社会福祉協議会やボランティア団体との連携
38	さいがいた げんごしえん かつよう 災害多言語支援センターの活用
39	ばんつうほう かか たげんごでんわつうやく さいけい 119番通報に係る多言語電話通訳 【NO. 24再掲】
<b>基本的な取組⑥ 適正な労働環境の整備</b> <small>きほんてき とりくみ てきせい ろうどうかんきょう せいび</small>	
40	がいこくじんろうどうしゃ てきせいこよう しゅうち 外国人労働者の適正雇用の周知
41	がいこくじんろうどうしゃ さいよう かん しえん 外国人労働者の採用に関する支援
42	がいこくじん ろうどう かん じょうほう ていきょう 外国人の労働に関する情報の提供

きほんもくひょう たぶんかきょうせい ちいき  
**基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり**

<b>基本的な取組⑦ 多文化共生の意識啓発</b> <small>きほんてき とりくみ たぶんかきょうせい いしきけいはつ</small>	
◎ 43	たぶんかきょうせい いばんかこうりゅう たいけん かいさい 多文化共生や異文化交流の体験イベントの開催
44	たぶんかきょうせいこうざ かいさい 多文化共生講座の開催
◎ 45	にほんごきょうしつ かいさい さいけい 日本語教室の開催 【NO. 8再掲】
46	にほんご ふきゅう かつよう やさしい日本語の普及・活用
47	にほんごけんしゅう さいけい やさしい日本語研修 【NO. 6再掲】
48	こくさいこうりゅう うんえい さいけい 国際交流ルームの運営 【NO. 7再掲】
49	しまいとしこうりゅう そくしん 姉妹都市交流の促進
50	こくさいこうりゅうだんたいかつどう しえん 国際交流団体活動への支援
<b>基本的な取組⑧ 外国人市民の社会参画支援</b> <small>きほんてき とりくみ がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん</small>	
51	ちょうないかいかつどう りかいそくしん 町内会活動などの理解促進
52	ちいき たぶんかきょうせい かん しえん 地域の多文化共生に関する支援
◎ 53	たぶんかきょうせい いばんかこうりゅう たいけん かいさい さいけい 多文化共生や異文化交流の体験イベントの開催 【NO. 43再掲】
54	こくさいこうりゅう がいこくじん とうよう 国際交流ルームでの外国人の登用

55	つうやく 通訳ボランティアへの外国人の登録
きほんてき とりくみ ちいきかっせい か すいしん か たいおう <b>基本的な取組⑨ 地域活性化の推進やグローバル化への対応</b>	
56	たぶんかきょうせい はくつ かつよう 多文化共生キーパーソンの発掘・活用
57	がいこくじんしみん いけん しせい はんえい しく 外国人市民の意見を市政に反映させる仕組みづくり
58	しまいと しこうりゅう そくしん さいけい 姉妹都市交流の促進 【NO.49再掲】
59	りゅうがくせい しゅうしょく かん しえん 留学生の就職に関する支援

とりくみしょうかい  
**取組紹介**

たげんごほんやくき りょう  
多言語翻訳機の利用

にほんご りかい じゅうぶん がいこくじん  
日本語の理解が十分でない外国人  
しみん たげんご まどぐちたいおう でき  
市民と、多言語で、窓口対応が出来る  
ように、多言語翻訳機を設置します。



しまいと しこうりゅう そくしん  
姉妹都市交流の促進

ねん しょうわ ねん  
1981年(昭和56年)から、カナダ・ケ  
ローナ市と姉妹都市提携を結び、行  
政のみならず、多くの市民や様々な  
団体の皆さんが交流をしています。



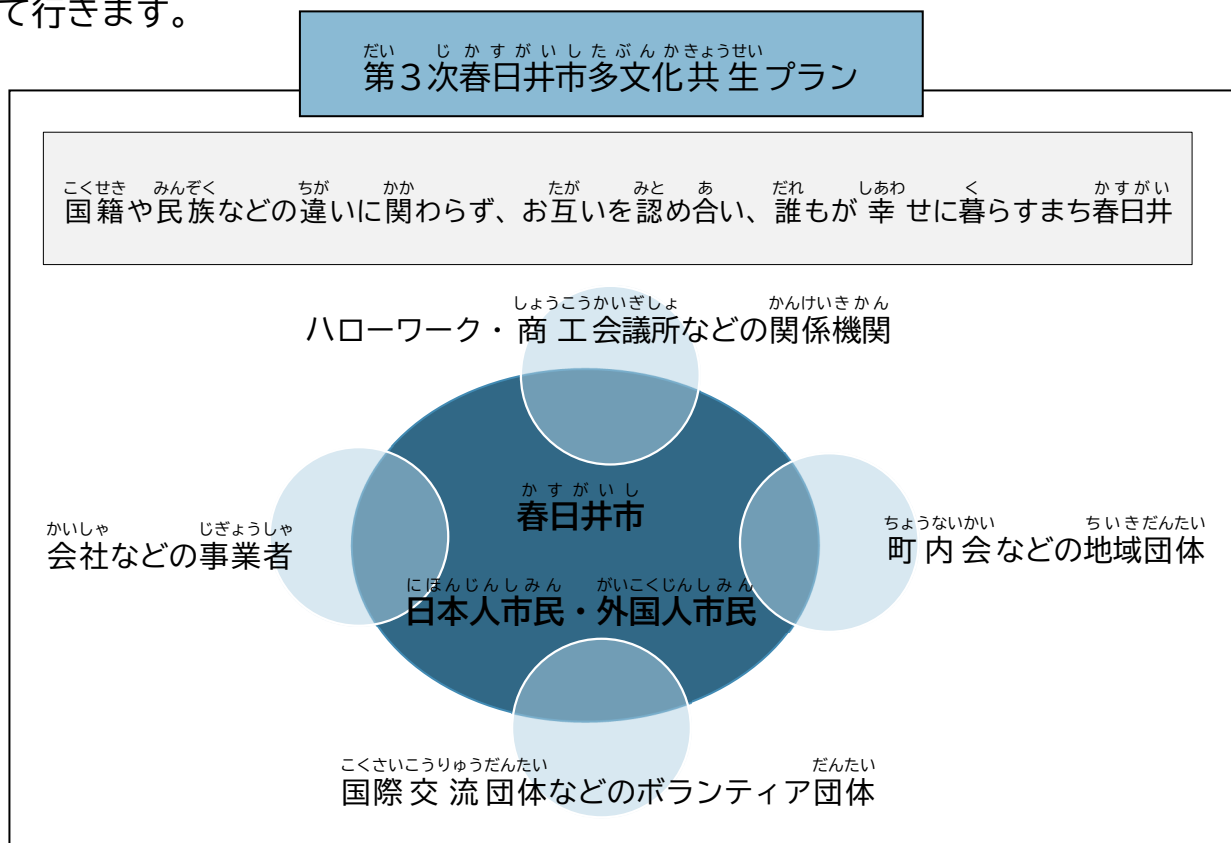
# だい しょう すいしん 第5章 プランの推進

## 1 プランの推進体制

このプランで行うことはさまざまな分野にまたがるため、推進体制の整備や関係機関との連携が必要となります。

このプランを進めていくには、春日井市だけでなく、市民、地域団体、ボランティア団体、事業者、関係機関などと連携し、協力することが必要です。

そのために、お互いがそれぞれ役割を理解し、情報を共有しながら、一緒に進めていきます。



## 2 プランの進行管理

このプランについては、年度ごとに行ったことを調査して、「春日井市多文化共生審議会」に報告し、市民に公表します。